

## 令和3年度 第1回運営推進会議議事録

令和 3年10月15日

事業所名	デイサービス遊楽苑		
担当者	蒔苗 裕貴子	電話番号	017-772-9981
1. 開催日時	令和 3年 9 月 28 日 (火)		15時30分 ~11時45分
2. 開催場所	デイサービス遊楽苑	今年度開催回数 ( 1 回目)	
3. 出席者	書類送付	氏名	構成員の属性
	○	青森市介護保険課ご担当者様	( 有識者 )
	○	青森市東青森地域包括支援センター様	( 有識者 )
	○	阿部 正幸様	( 小柳町会町会長 )
	○	大内 絹子様	( 小柳第一地区民児協会会長 )
	○	遠藤 暁子様	( ご利用者代表 )
			( )
			( )
	事業所側	蒔苗 裕貴子	( 管理者兼相談員 )
		蒔苗 晴美	( 相談員兼介護員 )
		( )	
		( )	
4. 活動状況の報告	利用人数、介護度、職員配置について。研修報告。ヒヤリハット。今後3年間の遂行計画（改正に伴うもの）		
5. 活動状況の評価	ご家族代表者様から、いつも細やかで温かい連絡をいただきありがとうございます。 笑顔で働いている皆様にただ感謝ですという旨のご意見を頂戴しました。		
6. 主な議題	介護保険制度の改正とそれに伴うマニュアル作成等の遂行計画の発表		
7. 要望、助言等	特にご指摘等ありませんでした。		
8. 意見等への対応等	ご利用者のご家族からの感謝の気持ちを励みに、さらに、サービスの質を向上させます。		
9. その他特記事項	送迎直後の転倒されたご利用者様（詳細はヒヤリハットに記載）には、ご家族ケアマネと相談の上、心ばかりのお見舞金をお渡ししました。		

デイサービス遊楽苑研修等報告書（令和3年4月1日～令和3年9月末）

記載日 令和3年9月17日

作成者 管理者 蒔苗裕貴子

【 内部研修 】

1 避難訓練

日時 令和3年7月22日（木） 15時30分～15時45分

開催場所 遊楽苑ホール～スロープ下 駐車場まで

参加者 ご利用者8名 職員4名

※ 今までは、午前中実施であったが、今回は15時20分から実施。

たばこ火災を想定したが、消化器担当者が、水消火器と本物の消化器を間違え、本物の消化器のキャップを外してしまい、修復作業に集中したため、避難誘導がやや遅れる場面があった。

落ち着いて行動し、ご利用者様の避難誘導をなにより優先する必要があることを追って職員に周知した。

外れたキャップは元に戻し、念の為、うとう防災様に確認していただき、問題なく使用できる事を確認した。

2 令和3年度介護保険法について、職場におけるハラスメントマニュアル作成（原案作成）

「職場におけるハラスメント」「介護現場におけるハラスメント対策」研修実施。  
虐待、拘束に関する研修（チェックリスト）、熱中症研修。

日時 令和3年7月22日（木） 17時20分～18時45分

開催場所 デイサービス遊楽苑ホール

参加者 デイサービス遊楽苑全職員（調理員含む）

【 外部研修 】

1. 「令和3年度介護報酬改定の最終確認と実地指導対策、業務継続計画（BCP）の義務化とLIFEの活用」

日時 令和3年6月15日 13時30分～16時30分

開催場所 アピア青森2階大会議室

講師 小濱介護経営事業所 小濱 道博 氏

## 2. 令和3年度 認知症ケア多職種協働研修

テーマ 高齢者の運転と免許返納について

講師 青森県警本部 交通部 運転免許課 課長補佐 山中 信明 氏  
青森市役所 市民部 生活安全課 副参事 白川 晃嗣 氏

開催方法 zoom によるオンライン研修、オンラインミーティング

### 【 その他 】

- ・ 4月～7月に健康診断実施。(健康診断結果、医師に所見を依頼中)。
- ・ 5月には介護員評価(レポート、評価項目にて実施)評価結果は処遇改善一時金に反映させた。また、2名の職員が賃金アップとなった。
- ・ 8月7日 セコム点検実施。消耗品の交換実施。
- ・ コロナワクチン接種 6月～7月に9名2回接種済み。  
2名は接種日調整中。
- ・ 5月末から産休に入った職員(常勤)がいたため、他職員で補ったり、派遣介護員を頼み人員基準を満たし、尚且つ業務に支障が出ないように柔軟なシフトを組んだ。また、7月より、非常勤介護員を1名補充した。
- ・ 9月30日で介護員1名が出産の為退社予定。現在産休中の職員1名は、9/27から勤務再開予定である。(今後は調整を加えながら、従来シフトに移行する。)

令和3年4月の改正について（令和3年7月22日研修資料）

記載者 蒔苗 裕貴子

① 認知症基礎研修の義務化 3年間の経過措置

認知症についての理解のもと、本人主体の介護を行い、認知症の人の尊厳の保障を実現していく観点から、介護にかかわる全ての者の認知症対応力を向上させていくため、介護事業者に、介護に直接かかわる職員のうち、医療・福祉関係の資格を有さない者について、認知症基礎研修を受講させるために必要な措置を講じることを義務づける。

（義務づけの対象外）看護師、介護福祉士、福祉系高校卒業者等医療介護の資格保持者。

② 料金の改正。入浴加算Ⅰ、Ⅱ 処遇改善加算の要件変更（加算算定年からではなく、毎年内容を実施）。個別機能訓練Ⅰーイ

③ 職場におけるパワーハラスメントの防止のための雇用管理上の措置を講じることが義務づけられていることを踏まえ、職場におけるハラスメントの内容、ハラスメントを行ってはいけない旨の方針（利用者やその家族を含む）を明確化して、相談担当者を決めて、職員に周知、啓発する。（経過措置なし、できるだけ早急に）

④ 高齢者虐待防止法の推進 3年間の経過措置

虐待の発生又はその再発防止をするための委員会の開催、指針の整備、研修の実施、担当者の決定等。

（他の委員会と一体的に実施可能。他のサービス事業者との連携等により行うことも差し支えない）。

⑤ 感染症や災害への強化 3年間の経過措置

委員会の開催、指針の整備、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施。

（他の委員会と一体的に実施可能。他のサービス事業者との連携等により行うことも差し支えない）。

年一回以上の研修（演習）を行う。

⑥ 業務継続計画（BCP） 3年間の経過措置

感染症や大地震等の自然災害、感染症の蔓延、テロ等の事件、大事故、サプライチェーン（供給網）の途絶、突発的な経営環境の変化など、不測の事態が起きても事業を中断させない、または、中断しても、可能な限り短い時間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画。

(緊急連絡先の整備、あらかじめ被害が予想される場合は、時間短縮や休止をする、サービスの前倒し等考える・サービス中の突然の事態に備えて備品(水や食料毛布等)を整備する。高齢者避難施設への移送等)

(遂行計画)

☆ 認知症基礎研修(社会福祉協議会実施)

令和4年受講者 蒔苗 卓司 馬渡 一陽(令和4年3月まで介護福祉士資格取得の際は免除)その他は免除。

☆ 職場におけるパワーハラスメント防止の方針については、令和4年3月までに原案を作成する。(令和3年7月原案作成済み)

☆ 虐待またはその再発を防止するための委員会の設置、指針の整備、研修実施と担当者の決定。(研修は毎年実施中。指針の整備は令和4年3月まで原案作成)

☆ 感染症や災害への強化委員会の開催、指針の整備、シミュレーション訓練実施に関しては、骨格案を今年度中(令和4年3月まで)に原案を作成する。

☆ 業務継続計画(BCP)は、今年度中に概要を整え、全職員で内容を考えながら内容を変更、追加していく。令和5年12月までに、完成させる。(その後も定期的に見直す)

★ これらの完成は、令和6年1月までとし、令和6年3月までに概要を運営規定に盛り込む。できるものから徐々に進めることとする。

## 介護労働安定センターへの相談

記載者 蒔苗 裕貴子

指導者 介護労働安定センター 木村 みどり氏 秋田谷 一氏

日時 令和3年7月26日(木)

(参加者)

秋田谷 一 研修サポーター  
木村 みどり 介護労働安定センター  
蒔苗 裕貴子 デイサービス遊楽苑

- ・無資格者職員への研修実施について相談  
働きながらできる、通信教育・・・介護福祉士実務研修（ヘルパー1級相当資格）  
助成金確認（木村氏に委託）
- ・令和3年の介護保険改定内容について（これならわかる実地指導小濱 道博先生）  
購入の検討。
- ・社会福祉法人、介護福祉施設等の内訳について  
社会福祉法人は、老人福祉法における措置施設等をいう。
- ・介護保険法上の介護福祉施設とは、介護老人ホーム、老人保健施設、介護医療院をさす。

### 【 秋田谷先生からのアドバイス 】

階級による研修ですが、外部研修等に限らず、内部での実施を行ってみてはどうか？指導的な立場の職員が介護の請求をおこなっているとのことで、定期的に研修をおこなうことで、良い介護と、売り上げの安定を同時にできることを目指して研修を行ってはどうかとのアドバイスをいただいた。

また、雇用管理状況のチェックを実施。当事業所の現在の状況を把握した。

## 【 感染症対策 】

### (ご利用者)

- ・お迎え時、乗車前の体調、体温確認の徹底。出発前と到着時の消毒の徹底。
- ・到着後、体温・SPO2・血圧測定実施。水分補給や衣類調整実施後も 37.3℃以上の熱が継続する場合（一時的な上昇でない場合）又は、一時的な発熱であっても、体調不良が見られる場合は、ご帰宅していただく。
- ・3台の車で、密を避けて少人数で送迎実施。
- ・ホール内は、お一人ずつパーテーションで仕切ってサービス実施中。
- ・3人程度の集団ゲームを短時間で実施している。（感染症の発生状況を確認しながら実施。現在は見合わせている）。
- ・マスクを外しがちなご利用者もいるが、都度お声がけにてマスクの徹底を図ることができている。
- ・排泄後の手洗い消毒を徹底した。声掛けにて、ほぼ全員実施できた。現在では廊下の消毒置き場前で、自主的に消毒されるご利用者が多く見られる。
- ・昼食前、おやつ前は、毎回次亜塩酸ナトリウム薄め液を付けた布巾でテーブル消毒中。
- ・サービス終了時は、椅子、ベッド、廊下の手すりやドアノブ、コール用のベルの持ち手を次亜塩酸ナトリウム薄め液にてふき取り実施中。その他、靴箱や室内履きも毎日消毒実施。室内履きは、週1回洗濯実施中。

### (職員)

- ・出勤前、職場到着後の検温、サービス前 SPO2 測定、アルコールチェック実施中。
- ・体調不良時は、無理をせず休む。（職員間で、協力して柔軟なシフトを組む）
- ・感染対策の研修を年1回実施。（12月、机上シミュレーションを含む研修実施予定）

### (その他)

- ・外部の方を入室させる場合は、日時と名前、体温を記載していただく。（玄関先で済む用事は、できるだけ、入室させず、玄関で済ませる。）

## 【 虐待・拘束 】

虐待・拘束はおこなわれていないため、記録等なし。

※ 今後も虐待・拘束が行われないように、ご利用者様の自立を目指した介護を続けます。

研修は令和3年7月22日実施済み。今後はマニュアルの整備を行います。

## 【 ハラスメント 】

マニュアルの原本を作成した。今後、社会保険労務士に相談し、就業規則の改訂を行う予定です。

- その他、各マニュアルの整備等、令和3年4月の改訂について（令和3年7月22日研修資料）に記載した遂行計画に沿って進める。

## 事故ヒヤリハット報告書

令和3年9月20日

記載者： 管理者 蒔苗裕貴子

### 1. 【 ご利用者荷物の置き忘れあり 】

日時：令和3年6月15日（火）7月19日（月）

内容：ご利用者様の荷物の一部を車に積み忘れた。

いずれも施設近くの送迎であり、すぐに気づいて戻った。

（対策）引継ぎ等で2人対応の際も、安心せず、お互いしっかり確認する。

### 2. 【 ファクス送信ミス 】

日時：令和3年8月11日（水）9時45分頃

ご利用者1名の計画書をケアマネに送信したが、誤って取引のある他事業所のケアマネ宛に送信してしまった。

電話連絡にて気が付き、破棄していただく。

事前に確認し間違いに気づき、直す予定であったファクス番号をすぐ破棄せずファクス上に置いたため、他の用事を済ませた後、そのまま流してしまった。

（対策）番号等、間違いに気づいた際は、早急に破棄することが大切である。

### 3. 【 トイレ便座で前方に倒れ掛かる 】

日時：令和3年8月11日（水）10時30分

A様トイレ介助時、手すりにつかまって立位を取っていた際、前方に体が傾き壁に向かって倒れた。職員が腰を抑えどうにか支えるも、額を壁につけたまま、しゃがみこみ、起き上がれなくなったため、2人で介助し排尿後ホールに戻る。一時的に額が少し赤くなった。バイタル異常なく、アザ等発生なし。痛みなし。ケアマネにその旨伝えた。その後異常見られず。

（対策）ご本人が、トイレ同行を強く拒否しているが、説得し、同行し見守りを行っていたところであったが、今後は更衣介助まで実施することとする。（同行実施中であったため、事前に大きな事故を回避できた）。

### 4. 【 一人での危険な移動 】

日時：令和3年8月30日（月）14時15分頃

簡易ベッド（高さ20cm）で臥床中のご利用者様が、気づいたら畳に移動して寝ていた。

近くに職員ご利用者様がいたが、移動した音は誰も聞いておらず「起こして」という声で気が付いた。有料へもその旨伝えたが、ご帰宅後も変化見られず。怪我なし。

（対策）一か月間体内に溜まった水を取る為ご入院され、ご退院後初回ご利用日であった。



見守り～一部介助であったご利用者が、車いす介助レベルに低下しており、また、精神面での混乱も多かった。

心身の変化が日々違うご利用者様には最善の注意を図る。

念の為床に近い高さのベッドを使用していたため、怪我はなかった。

ケアマネ、有料老人ホーム職員へも、ベッド生活の危険性を伝えた。

(有料老人ホームでも一人でベッドから降りることがあるとのこと)

## 5. 送迎後直後の転倒

令和3年9月3日(金)

ご利用者様Cさんを職員2名でご自宅に送迎(車いす～一部介助の方)

靴を脱いで玄関ホールまで介助する。

ご主人が4点杖を本人へ渡し、本人が受け取り2～3歩移動したところで、本日元気で過ごした旨を簡単に伝え「それでは・・・」と振り返ろうとした際、ご本人後方へ(居間のドアに向かい)転倒。壁あたりに肩周辺をぶつけた後、滑り落ちるように転倒。

救急搬送し、ご入院となる。

状況は少し離れた場所にいた介護員1名が目にしていましたが、他は目撃者なし。

気が付いたら倒れていたとのこと。

(後日ご自宅を訪問し、事業所職員2名と、ご家族3名で状況確認をおこなった。)

報告書は、当事業所事故報告書に記載済み。

MR I、CT検査。肩関節骨折。肋骨骨折との医師の所見あり。

9/6(月)青森市事業者チームに事故報告書の提出が必要か確認したところ、ご自宅(玄関ホール、リビング前のドア近く)での転倒であり、ご自宅内であるため、過失はなく、報告書はいらないとのこと。

お見舞い金についてはご家族と話し合いお気持ちでお渡しする予定。

送迎後ではあるものの、同じ空間にご利用者がいての転倒であった為、全職員が心を痛めることとなりました。

今後は、ご家族との連絡をより密にして、日々の変化をより細かに伝え、送迎後も安全に生活ができる事を念頭にサービスを実施いたします。

※ ヒヤリハット報告書は、回覧にて全職員が閲覧した。